

令和2年(2020年)5月22日
教育委員会資料
教育委員会事務局学校教育課

中野区軽井沢少年自然の家指定管理者候補者の募集について

中野区軽井沢少年自然の家については、令和3年3月末をもって指定期間が満了となる。令和3年度からの新たな指定管理者を選定するため、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」に基づき、以下のとおり候補者を公募する。

1 指定管理者を公募する施設

中野区軽井沢少年自然の家 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2141番地

2 指定管理期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

3 選定方法

企画提案公募型事業者選定方式による。

4 今後のスケジュール(予定)

令和2年	7月中旬	募集要項の発表
	8月中旬	事業者募集締切
	10月	指定管理者候補者の決定
	12月	区議会への議案提出(指定管理者の指定)
令和3年	2月	基本協定締結
	3月	年度協定締結
	4月	指定管理者による業務開始